２、３号認定児の入園までの流れ

市役所へ申込み

市役所　保育所・幼稚園課へ入所の申し込みを行って下さい。

締切：入所希望の月の前月 10 日（市役所閉庁日は前日の開庁日）

就労等の状況に応じて、保育の必要量の認定（保育標準時間・保育短時間）が行われま

市から決定通知がくる

（入所月の前日２０日頃）入園が決まると、市から、入園決定の通知があり、重ねて『入園前の面談』の日程についての案内もありますのでご確認下さい。

入園前の面談

こども園で入園についての、『入園前の面談』を行います。お子様と一緒にお越しください。また、勤務時間申請書にご記入いただき、園への提出をお願いします。その後、園からご家庭へ、保育時間認定書をお渡ししますので、お子さんの登降園時間をご確認いただきますようお願いします。

入園・登園開始

２週間ほどかけて、お子さんが無理せず園生活に慣れていくことを目的とした、『慣らし保育』から園生活を初めていきます。